

不審者対応マニュアル

令和8年6月改定
(令和5年11月作成)

特定非営利活動法人にじのかなたに
しらとり保育園・にじいろ保育園

目次

1 日常の安全管理P3

- (1) 施設内体制と職員の共通理解
- (2) 不審者情報に係る地域や関係機関等との連携
- (3) 保育園と利用者の家族の取組み
- (4) 地域との協同による防犯対策
- (5) 施設・設備面における安全確保
- (6) 施設外活動における安全確保

2 緊急時の安全確保.....P6

- (1) 不審者情報がある場合の連絡体制・警戒態勢
- (2) 不審者が立ち入った場合の対応

3 各種避難要領P8

- 不審者対応の仕方、緊急連絡方法
- 避難経路図

1 日常の安全管理

(1) 施設内体制と職員の共通理解

① 施設の安全管理体制

施設の安全確保に関する責任者（安全管理責任者）を指定し、安全管理責任者を中心として職員相互の密接な連携のもと施設の安全管理に当たる。

＜安全管理責任者＞

しらとり保育園 施設長 野々山 紀美代 主 任 江口 朝美

にじいろ保育園 施設長 野々山 浩伸 主 任 近藤 奈津子

安全管理責任者の主な任務は次のとおりとする。

- ・ 防犯に係る設備（門扉、非常口、鍵、警報装置等）の定期的な点検を行うこと。
- ・ 利用児童や職員に対する安全管理指導を行うこと。
- ・ 不審者対応訓練を計画・実施すること。
- ・ 防犯対策マニュアルのうちの重要事項（不審者侵入時の対応の流れ、緊急連絡の要領等）を事務室等へ掲示すること。
- ・ 防犯対策マニュアルの定期的な見直し及び改善を行うこと。

② 防犯について職員の共通理解

- ・ 万一の場合の避難経路や避難場所、及び家族や関係機関の連絡先・連絡方法をあらかじめ定めておく。
- ・ 園内の避難経路図を作成し、施設内に掲示する。
- ・ 職員間の緊急時の連絡体制を整備する。
- ・ あらかじめ職員間での「合言葉」を定め、緊急時に児童に動揺を与えることなく情報伝達が図れるようにする。
- ・ 不審者侵入時の全職員への合言葉として「紙芝居を見ていてください。」とする。

③ 来訪者の出入・動線の工夫

- ・ 来訪者の予定について情報共有し、対応する予定の職員を確認しておく。
- ・ 来訪者への日常的な声かけ（例：「こんにちは、どのようなご用件でしょうか」）を心掛ける。

④ 不審者対応に係る防犯訓練の実施

緊急事態発生時に混乱することなく、スムーズに避難ができ、利用児童及び職員の安全確保が確実に図られるよう、不審者対応に係る訓練を定期的実施する。

実施内容

- ・避難計画を関係者全員に周知し、職員の共通理解のもと訓練を行う。
- ・毎回、想定時刻や場所を変えて実施する。（食事時、施設外活動時等）
- ・避難経路及び避難先を明確にするとともに、その安全を確認しておく。
- ・訓練実施後に全職員で振り返りを行い、防犯に係る留意事項や課題等を共有する。

（２）不審者情報に係る地域や関係機関等との連携

施設周辺における不審者等の情報について、把握できる体制を整備する。

- ・日常的に、自治体や警察、地域の関係機関と連絡を取り、連携して情報交換・情報共有出来る体制を確保する。
- ・関係機関からの注意依頼文書を配布・掲示するなど、施設内で周知徹底する。
- ・不審者の目撃、不審な電話や郵便物等、予兆があった場合はすぐに警察に連絡する。

（３）保育園と利用者の家族の取組み

利用児童及びその家族に対し、犯罪や事故から身を守るため、施設の内外における活動にあたっての注意喚起を行う。

- ・緊急事態発生時における施設の体制及び連絡手段について、あらかじめ利用児童の保護者に説明し、連絡先を明示しておく。
- ・家庭においても防犯に関する話し合いの機会が持たれるよう、保護者に声かけを行う。

（４）地域との協同による防犯対策

施設周辺の地域住民と協力しながら防犯に向けた対応や交流を図るよう努める。

- ・自治体や地域住民と協力して、定期的に施設やその周辺の防犯に関する情報交換、共有を行う。

（５）施設・設備面における安全確保

① 防犯に係る安全確保のための施設・設備面での対策

施設の規模や周辺の環境等を踏まえ、可能な経費の範囲において、防犯設備の整備、対象物の強化、接近の制御、監視性の確保等を行う。

＜防犯設備の整備に向けた取り組み＞

- ・警報装置、防犯カメラ、職員が携帯する防犯ベル、さすまた等の導入

＜対象物の強化（施設を物理的に強化して侵入を防ぐ）＞

- ・玄関、サッシ等へ補助錠を取り付ける。

＜接近の制御（境界を作り、人が容易に敷地や建物に接近することを防ぐ）＞

- ・門扉を設置し、敷地や建物への出入口を限定する。
- ・敷地や建物の付近に、侵入する際の足場となるような設置物を置かない。

＜監視性の確保（見通しを確保し、人の目が周囲に行き届く環境をつくる）＞

- ・ 植木等をせん定し、建物から外周が、外周から敷地内が見通せる環境にする。
- ・ 施設内外の、死角の原因となっている障害物を移動または撤去する。
- ・ 防犯カメラの設置など防犯システムを導入していることを、施設内外の目立つ場所に掲示する。

② 防犯設備等の定期的な点検

- ・ 門扉、街灯、窓、出入口、避難口、鍵の管理等の状況を定期的に点検する。
- ・ 各出入口の開閉時間及び開閉方法を明確にし、職員間で共有する。

（６）施設外活動における安全確保

施設外での諸活動にあたっては、利用児童、来訪者、職員その他関係者の安全への十分な配慮を持って行う。

- ・ 施設外活動時における安全確保に係る職員の役割分担を定めておく。
- ・ 施設外での活動にあたって、あらかじめ活動場所周辺の危険な場所・設備等を把握、担当の職員間で共有する。また、利用児童や保護者へ注意喚起を行う。
- ・ 施設外での活動に際しては、現地において利用児童の状況の把握をする責任者を設定し、確実な状況把握と人数把握に努める。

２ 緊急時の安全確保

（１）不審者情報がある場合の連絡体制・警戒態勢

更なる情報収集に努め、必要に応じて警察等へ連絡し情報提供を行う。また、具体的な危害が及ぶ恐れがある場合には、想定される事態に即した警戒態勢を速やかに整える。

- ・ 不審者を職員が直接見かけた際や保護者や近隣住民等からの連絡を受けた時などは、より適切に対応するため、可能な範囲で更なる情報収集を行う。
- ・ 必要に応じて、警察や東郷町役場こども課に情報提供を行う。
- ・ 地域との連絡体制に基づき、近隣住民や自治会等と速やかに情報共有を行う。
- ・ 臨時の職員会議や緊急連絡網などにより、職員間の情報共有を図り、複数名での対応が可能な体制を速やかに構築する。

＜犯行予告があった場合など、施設への危害が発生する具体的な恐れのある場合＞

- ・ 速やかに警察に連絡し、また、緊急の際の具体的な対応方法について助言を得る。
- ・ 警察等関係機関からの助言を踏まえ、職員による巡回、監視に必要な職員の増配置など、具体的な危害の可能性に応じた警戒態勢をとる。また、東郷町役場こども課に連絡し状況を報告する。

※不審者の特徴について

- ・ 施設周辺に長時間にわたって駐車している車に乗っている。
施設周辺を徘徊する。
物陰などから施設の様子を伺っている。
ヘルメット、マスク、帽子等で顔を隠している。
不自然な物を持っている。何かを隠し持っている。

(2) 不審者が立ち入った場合の対応

① 不審者が立ち入った場合の体制

- ・ 直ちに警察に通報するとともに、東郷町役場こども課や保護者等に対しても、速やかに連絡する。
- ・ 児童を動揺させないよう、職員間の合言葉を活用して情報を共有し、必ず複数の職員で対応する。
- ・ 利用児童及び職員の安全確保を最優先に考え、対応方法を判断する。（不審者に退去や移動を求める、児童をその場に待機させる、直ちに避難誘導を行う、等）

※次のような場合には不審者と判断して110番通報する。

- ・ 話を聞かず、無理に立ち入ろうとする。
- ・ 退去の説得に応じようとしない。
暴力的な言動をする。

② 不審者への対応

- ・ 不審者への対応は必ず2人以上で行う。1人の場合には不審者と適当な距離を保ち刺激しないように声をかけ、他の職員が来るのを待つ。
- ・ 他の職員や警察官が来るまでに時間がかかるような場合は、不審者の様子を見ながら事務室へ誘導して児童に近づけないようにする。
- ・ 不審者をいたずらに刺激することのないように、言葉遣い等に配慮しつつ退去を求める。
- ・ 不審者に立退きを求めた結果、相手が一旦退去したとしても、再侵入に備え、敷地外に退去したことを見届けて閉門し、しばらく残って様子を見る。

③ 緊急時の避難方法等

緊急時の利用児童の避難場所を設定し、避難方法についてあらかじめ対応方針を定めておく。

＜緊急時の避難場所＞

しらとり保育園

にじいろ保育園

御岳公園コミュニティーセンター

清水コミュニティーセンター

＜避難方法＞

- ・児童を動揺させないように、職員間の合言葉を活用して情報を共有し、必ず複数名で対応する。
- ・施設外への避難にあたっては、交通安全に十分注意する。

3 各種避難要領

● 不審者対応の仕方、緊急連絡方法

まず声をかける／冷静に対応する 用件の把握・確認が第一

※こんにちは（あいさつ） ※ ご用件は？ ※ どちら様ですか？

※お話を伺いますのでこちらでお待ちください。

■ 冷静に対応し、興奮していれば落ち着かせる。

警察 110 番のやり方 あわてず落ち着いて！

■ しらとり保育園です。

にじいろ保育園です。

東郷町御岳二丁目 1 番地 2

東郷町清水一丁目 10 番地 4

電話番号0561-38-3712

電話番号 0561-56-2216

担当者氏名〇〇

担当者氏名〇〇

■ 不審者の侵入です。

■ 不審者の人数は〇人です。 不審者の性別、人相、服装

■ 凶器の有無

■ 現在の状況 不審者は今〇〇にいます。

■ 怪我の有無 今のところ怪我はありません。